

大学の研究機能の開放に関する一考察

—中国の産官学の協同における特別教育予算配分の構造から—

金 塚 基

序

中国社会では、文化大革命が終息した1978年以来、「改革開放」の経済路線が進められており、その体制は「国家資本主義体制」などともいわれるようになった。教育政策においても、以前の毛沢東共産主義革命を促進するための人材育成という視点から、「四つの現代化」（農業・工業・国防・科学技術）を担うための人材育成へとその視点が転換され既に久しい。

さらに、外国資本の導入が著しくなった90年代には、比類をみない一大教育改革といわれる「中国教育改革と発展綱要」（中国共産党：1993年）が出され、高等教育に限っていえば、①大学主管の中央政府から地方政府への移行、②各大学の自主裁量権や自助努力の拡大、③合併統合の促進、などのリストラクチュアリングが以後の課題として方向づけられたといえる。

この課題をうけて、第9期5ヵ年計画（1996～2000年）においては、2001年までに重点大学として100校、重点学科として1000学科を選抜して過去に比類をみない大規模の特別予算を投下するという「211プロジェクト」が実施された。その目的とは、知識経済と情報化社会という時代の需要に適応するために、これら大学の教育の質、科学研究、管理・運営の効率などを向上させ、国際社会の先端において必要とされる人材育成、ならびに中国社会の経済発展や科学技術の進歩にこたえようとするものであり⁽¹⁾、この背景としては、経済発展に向けて研究機関としての大学の機能を十分に發揮させていくこうとする国家的戦略の一端がうかがわれる。また、こうしたプロジェクトにおける理念は日本の「遠山プラン」に端を発する「21COEプログラム」と共通性があり、予算配分をめぐる評価・選抜過程に関しては示唆されるべき点も多い。

中国では、特に産官学の協同体制は共産主義社会の時代からの歴史があり、大学教育のみならず教育と生産活動とを結合させる思想は「半工半讀」などといわれ実践重視の実学が重んじられてきた。それは、例えば学校組織と国営企業の提携による校営工場・企業・産業の展開にあらわれており、共産主義社会の構造のなかで大学と政府機関とは古くから太いパイプラインを形成していたといえる。そして近年の改革開放政策においては、私有経済の発展に伴い企業と大学の研究・技術開発成果を通じての利潤追求という形で产学提携が進められ、研究システムとしての大学の開放が行われている。しかし、こうした大学の機能が経済産業システムと連携されることによって産・官への大学開放が促進され、大学の社会経済的役割が高められる一方で、その研究・教育の利益追求化・市場化による新

たな社会問題が出現しつつあり、そのなかでも経済的利潤の追求における産官学間の癒着ともいべき問題が生じている。

本稿では、中国の産官学の協同体制における研究システムとしての大学の開放が抱える問題にアプローチするにあたって、高等教育への特別教育予算配分政策である211プロジェクトの解釈・検討を試みる。国家における教育予算の配分とは投資の一形態でもあり、ある明確な意図をもった未来像の計画に対する実現可能性を高めようとするものである。そこで、このプロジェクトにおける大学評価の方法とその基準に着目すること、ならびに既に予算が投下されている重点大学群の特質に対して若干の分析を加えることによって、現在の中国社会における高等教育改革・開放がもたらした問題の一端を明らかにしたい。

211プロジェクトと重点大学

1) 1963年以前の重点大学

中国では、重点大学といわれる、何らかの特権を有する大学を選定する制度が建国後間もない1954年から導入されている。まず1954年に6大学が「重点大学化」された後、1959年に11大学、1960年に47大学、そして1963年には4大学が選定されているが、これら計68大学はすべて中央政府主管の大学であった。特に教育部（国家教育委員会）主管の大学30大学については、そのほとんどが重点大学化されていた⁽²⁾。

この重点化政策は、中国建国直後の高等教育機関の改革、いわゆる「院系調整」処理が進められた後に着手された、いわば第二次の高等教育改革であり、理念としては「教育部直属高等学校暫行工作条例」（1961年・中共）を背景としている。つまり、大学の基本任務は、教育がプロレタリア階級の政治のために服務し、教育と生産労働を相結ぶものであるという方針を貫徹執行し、社会主義建設に必要な専門的人材を養成するというものであった⁽³⁾。

また、文化大革命後の1978年になると、重点大学としてさらにまた34大学が追加されることになり、以前の重点大学数は211プロジェクトで提示された大学数と等しい、合計百大学余りとなっていた。

2) 211プロジェクトにおける重点大学の諸条件

重点大学としての選抜諸条件について、1993年に国家教育委員会では以下のような項目が規定されている⁽⁴⁾。

- ・前提条件…思想／有能なリーダーと團結力／改革における一定の成果／教学・生活施設／本科（学部）教育の水準／主管の教育発展計画
- ・付加条件…教員集団の質／教学・研究水準の高さならびにそれらの条件／一定数の修士・博士課程ならびに重点学科の存在など高度な専門人材養成規模の大きさとその質／科学研究費ならびにその成果・貢献／経営の効率性／国際的な学術的影響／明確な改革目標・建設経費の実行

これによると、まず基本的な大学の要件として考えられているのが、大学の運営における思想的健全性や組織の統制力など、基本的な組織の骨組に関わることである。そこで大学主管の適切な教育発展計画のもとで、適格な学内組織と施設というハード・ソフトの両面において、正常な教學が運営されていることが第一の前提資格となっている。また次に、そうした骨組のもとで重要とされているのが、その上に構築されるべき研究体制ならびに研究成果等であるといえる。研究システムとしての組織および質の高い研究指導のもとで、高度な人材ならびに多くの成果が期待されていると考えられる。このような選抜基準は、前述したように現在の知識経済社会における大学機関の役割が、明確に反映されているものだといえる。少なくとも形式上では、各大学における過去の伝統や権威などに関する言及はなされておらず、発展綱要（1993年）における大学改革の流れに沿った厳正な基準となっている。

しかし一方、211プロジェクトの実態に詳しい遠藤薈（2000年）によれば、これらの諸条件を「大学整備条件」であるとしたうえで以下のような6点にまとめている⁽⁵⁾。

- ① 国内外に多大な影響力をもたらす学術界のトップリーダーと中核となる教員がおり、かつ若い学術的リーダーを迅速に育成する能力を有すること。
- ② 教育・教学改革を推進し、学科専攻のレベルを向上させ、学生の徳・智・体の三方面の全面的発展を促進させ、教育の質をレベルアップさせること。
- ③ 科学研究に必要な基礎的設備、実験室が充実しており、優秀な人材に対する牽引力に富み、それらの人材が創造的能力を發揮できるような条件が整っていること。
- ④ 大学運営の規模（教授数・図書館の蔵書数など）と効率を高めること。
- ⑤ 研究成果の産業化を効率よく行うこと。生産力への転化スピードを加速させること。
- ⑥ 國際交流と共同研究を強化させ、国際社会における影響力を高めること。

このように少し子細に重点大学に選ばれるための諸条件を検証していこうとすると、そのハードルの高さは曖昧であり具体性や客觀性・公正性に欠けていることが指摘されよう。これに關していえば、実際に以上のような諸条件・基準を満たす大学の数が既にプロジェクトへの申請の段階から限られており、旧来の重点大学にとって初めから有利な展開が約束されていたといわれている⁽⁶⁾。ゆえに、初めからプロジェクトへの参加からいわば排除されていた大学群は、合併や人材確保競争への参加を余儀なくされていったのである。

3) 211プロジェクトの行程

施行されたプロジェクトの行程をみると、まず初めに、重点大学を志す各大学は、プロジェクトの理念である諸条件の改善に向けた計画を立て、内部改革を進めていき、予備審査に申告することになる。次に第三者機関とされる専門家会議において、予備審査の通過を待つという手順がとられ、この審査を通過した大学は、専門家組織の意見などを考慮しながら再び「211プロジェクト項目実施可能 性研究報告書」をまとめることになる。つまり、この点に關しては大学側の自己評価という方法がと

られており、いいかえれば各大学における改革への自助努力が促されている⁽⁷⁾ともいえる。

次に、大学の研究報告書は、再び専門家グループによって審議意見報告書へとまとめられる。そして審議意見報告書は、国務院副秘書長、国家教育委員会副主任、国家計画委員会副主任、財政部副部長などで組織される「部際協議会会議」（省庁間協議会会議）において検討され、そこでの合意・決定を経て国家教育委員会へ承諾書が下される。つまり、この省庁間協議会会議こそが211プロジェクトにおける重点大学選抜の最終的な判定が下されるプロセスの場なのである。以上の行程を図示すると以下（図1）のようになる。

こうして決定された重点大学（96大学・2001年）には、政府機関から総額131億人民元（約2715億円）が出資され各大学に配当されたが、これは教育部門における国家の特別予算としては初めてであり、また、これら重点大学に対しては、主な主管を問わず今後とも中央政府からの教育予算が配分されるようになる。なお、この特別予算の総額は2001年度の中国普通高等学校（一般大学）に対する教育予算額（504億人民元）⁽⁸⁾の25%に相当しており、後述するように百校の重点大学に対する特別な期待の高さがうかがわれる。また、プロジェクト事後の体制として、各重点大学予算の内訳は、①中央政府②行政部門③地方政府④自己努力による負担の3本立てとなり、今後とも優遇予算配分が行われることになるが、重点化されなかった大学は以前では与えられていた中央政府からの援助がほとんどなくなり、いわば大学間格差が拡大されることになった。この点に関していえば、211プロジェクトとは強者有利の競争的なムーブメントを大学機関に認識させるという側面をもつともいえる。ところで、第三者機関とされる「専門家組」（専門家グループ）とは、国家教育委員会が任命する、「全国の大学のうちで学術造詣が深く、学校管理の経験が豊富な専門家で組織するグループ」⁽⁹⁾とされる。この組織は、1994年から開始したプロジェクトの予備審査に重要な役割を担っていたことに

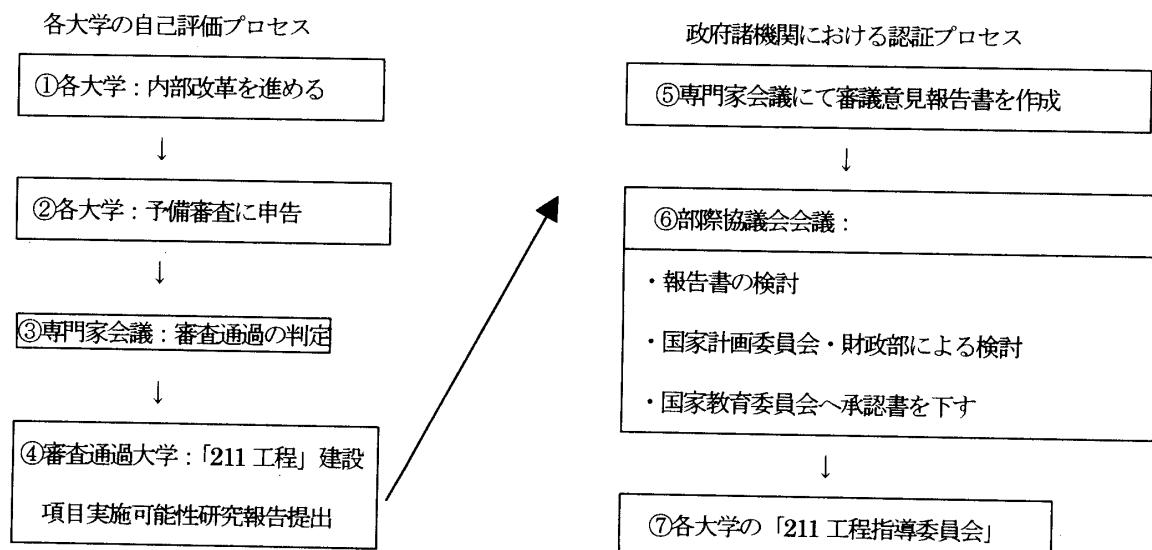


図1. 211プロジェクトの行程

出典：吉村澄代「大学改革における達成度の評価と資源の配分」『京都大学大学院教育学研究科紀要』第47号（2001年） p.445を参考に作図

ほぼ間違いないが、正確な意味において当事者利害から独立した第三者機関とは言い難い。国家教育委員会とは審査される大学の主管側でもあり、かつ大学評価の主体でもあるという二重の点において外部評価の主体たりえないからである⁽¹⁰⁾。よって任命された専門家グループの評価がどこまで第三者機関としてのチェック機能と公平性を獲得させられたのかは疑問の余地が多い。例えば、1963年以前に重点大学とされていた中央政府主管の大学（68大学）は、名目上でも51大学が、また合併などを考慮すればそのほとんどが211工程の重点大学リストに含まれている⁽¹¹⁾。さらに、特に国家教育委員会（教育部）の主管であった30大学は、そのままリストに含まれているのが実情である。この点に関する限り、国家教育委員会と専門家グループとはやはり関連が深く、何らかの便宜が計られた上で選抜条件の基準が設けられていたのではないかとの疑念は払拭され得ない。そこで、こうした側面に関してさらに検討したい。

4) 世界一流大学ならびに高水準重点大学の創設

まず、重点大学化につづいたさらなる重点大学の差異化ともいべき、特別教育予算の投資に着目したい。211プロジェクトの真っ最中であった1998年、2001年までに北京・清華大学（2大学）を「世界一流大学」とし、その研究レベルを国際一流レベルに到達させることを名目に、各大学それぞれに18億人民元が投資されることが決定された。また、その他7大学（哈尔滨工業大/復旦大/上海交通大/南京大/浙江大/中国科技大/西安交通大）を「高水準重点大学」に指定し、3～9億元をそれぞれの大学に配当してやはり世界の一流大学となるよう努力させる目的で特別投資が決定された。これによって、211プロジェクト本体によって投資される予算額と同程度の予算額が、さらに以上の9大学に配分されることになった⁽¹²⁾のである。

ここで注意したいのは、これら選定された「世界一流大学」ならびに「高水準重点大学」とは、そのすべてが中央政府の主管であり、また211工程の重点大学でもあり、かつ1963年までの重点大学でもあるということである。これまで述べてきたような重点化された大学とその主管との関連をあらためてまとめてみると以下（表1）のようになる。

まず「世界一流大学」をみると、国家教育委員会（現・教育部）主管の2大学で占められており、次に「高水準重点大学」をみると国家教育委員会主管で5大学（占有率71%）、その他中央政府主管が2大学（29%）、そして地方政府等の主管がゼロである。さらに、一般の重点大学では国家教育委員会主管で21大学（占有率21%）、その他中央政府主管が35大学程度（占有率約37%）、そして地方政府等の主管が45大学程度（占有率約41%）である。また、正確な数値入手できないため表には記せなかつたが、各主管別における重点大学化率といったものを概算してみると、それぞれ①国家教育委員会（教育部）主管ではほぼ100%，②中央政府主管で1～2割、③地方政府主管では6%前後であろうと想定される。

いずれにせよ結果としては、教育行政の中枢に位置していたと考えられる大学は、そうでない大学に比べてはるかに高い確率において重点大学化されており、各大学を官（中央政府）を中心とした同

表1. 各重点大学に対する各主管の占有率

		世界一流	高水準重点	一般重点※
主 管 別	国教委（教育部）	数 2	5	21
	全体比率	% 100%	71%	22%前後
	他中央政府等	数 0	2	35、前後
	全体比率	% 0	29%	37%前後
	地方政府等	数 0	0	45前後
	全体比率	% 0	0	41%前後
	合計	% 100%	100%	100%

※ 一般重点大学の総数ならびに各主管大学の数に関しては、合併等の動きが2001年時点においても止まっていないため正確なものではないことを了承されたい

心円の図式上において、それぞれの関係と距離を捉え出すことができるのである。

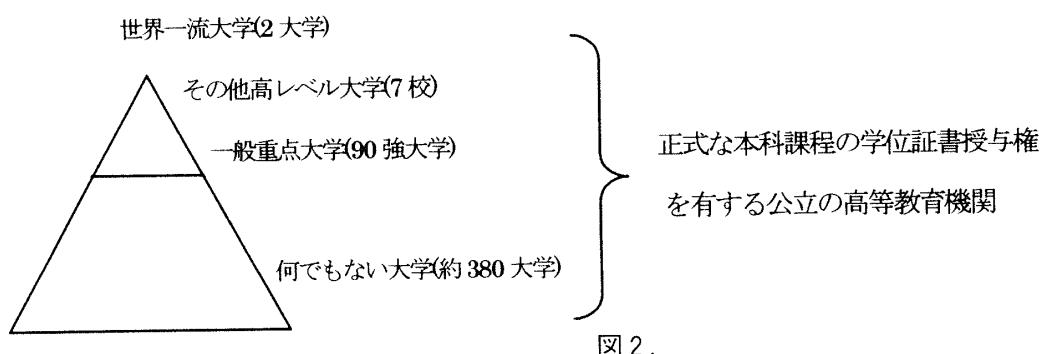
5) 重点化された大学と校営企業との関連

次に、重点化された大学の客観的諸条件をみていくが、一般全大学すべてのデータを入力することが不可能であったため、ここでは主に重点大学化の階層別ともいべき区分を用いて、それら客観的条件の特質を捉えていくことにする。以下（表2）が、一般重点大学（世界一流ならびに高重水準を除く）、一般重点大学、高水準重点大学、そして世界一流大学の4段階レベルに分けてそれぞれの諸条件を平均させてみた統計である⁽¹³⁾。

表2から一見して理解されるのは、校舎面積、蔵書数、そして院生数（修士および博士課程）と教授数に関して重点化の階層順にしたがって増加傾向がみられることである。具体的には、重点大学（世界一流大学・高水準重点大学なし）→重点大学→高水準重点大学→世界一流大学の順にみていくと、校舎面積が62万m²、67万m²、105万m²、129万m²であり、蔵書数は順に176万冊、192万冊、333万冊、430万冊、そして院生数は1955人、2423人、6526人、9231人となっており、最後に教授数では207人、246人、587人、966人の順であった。重点校でない大学（約380校）についての各平均値は未入力だが、上記の表からすべてに関してより低い平均値であろうと推察される。いずれにせよ特に注目を惹くのは、蔵書数、院生数と教授数に関して重点化階層順のその増加傾向が著しいことである。実際、211プロジェクトにおける重点大学全体で全科学研究費の72%が占められ、施設・設備費については全体の54%，蔵書数でも全体大学の31%を占めているといわれており、また同様に、博士課程、修士課程、本科（学部）生でもそれぞれ順に全体の84%，69%，32%を占める結果になっているのである⁽¹⁴⁾。これはまさに大学の研究機関としての側面が、特別予算の配分に関して大きな要因を占めていることを反映しているといえないだろうか。

表2. 各重点大学区分の平均（2002年）

	重点大学（世界一流・高水準抜き）	重点大学平均	高水準重点大学の平均	世界一流大学	全国平均
校舎面積（万）	62	67	105	129	
蔵書数（万冊）	176	192	333	430	
本科学生数	11,490	11,781	14,339	12,641	5,614
院生数	1,955	2,423	6,526	9,231	
教授数	207	246	587	966	
併合校数	1	1	1	1	

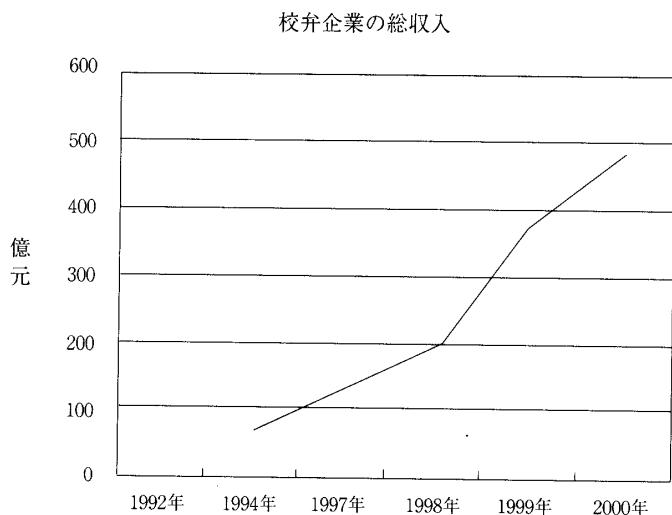


さて、ここでこうした研究機関としての大学を大きな評価要因として捉えることに対して踏まえておかなくてはならないのが、大学と校営企業（校弁企業）との関係である。

冒頭にも記したように、中国社会においては、毛沢東政権の時代から高等教育機関のみならず小学校などにおいても存在し、「半工半讀」、「勤工儉学」などの実学に対する高い価値付与の思想的要因を背景として、国営企業と各学校とは太いパイプラインでつながってきた。そして現在の改革開放政策においては、私有経済の発展に伴い企業と大学の研究・技術開発成果を通じての利潤追求という形で产学提携が進められているといわれ、校営企業による売上高の全体額は年々倍増してきている（グラフ1参照）⁽¹⁵⁾。

近年の中国全土における大学の校営企業の数は約5000社あまりにも上っているといわれるが、大学等校営企業の株式市場の上場は、15社（1998年）から29社（2000年）となっている⁽¹⁶⁾。このうち、例えば1998年における校営企業の所属大学は12大学であり、それらとは、①北京大学②清华大学③雲南大学④復旦大学⑤上海交通大学⑥哈尔滨大学⑦東北大學⑧同濟大学⑨南開大学⑩成都中医大学⑪天津大学⑫浙江大学であるが、これと高水準重点大学以上の重点大学リストとを照らし合わせてみると、全9大学のうち6大学の大学（北京大学・清华大学・復旦大学・上海交通大学・哈尔滨大学・浙江大学）に所属する校営企業が株式上場していることがわかる⁽¹⁷⁾。

さらに、全大学の校営企業の売上高における上位10大学（1997年）を挙げると、高水準重点大学以上の重点大学のうち7大学（北京大学・清华大学・上海交通大学・西安交通大学・哈尔滨工业大学・浙江大学・復旦大学）がランクインしている⁽¹⁸⁾。つまり、9の高水準重点大学以上の重点大学のうち、



グラフ1.

出典：角南篤（2002年）より抜粋

少なくとも7大学が有力な校営企業と提携していることになる。

以上のことから、研究機関としての大学と特別教育予算との関連について明確な仮説が導き出されることになる。大学改革において評価されるべき大学の研究成果とその諸成果を経済的利潤に転換させる、教育予算の配分（資本の投下）とその回収（利潤の追求）という構造が、この211プロジェクトにおいて実現されたという仮説である。大学の研究機構は、知識経済社会を牽引する機能として大きな役割を果たすべきものと捉えられるようになり、いわばそのための軍資金として特別教育予算が重点的に配分されていたと考えられる。

結

中国の経済成長率は、かつての10%台成長率の勢いは失われたとはいえ、現時点でも依然として高水準であることに変わりはない。こうしたなかで、政府主導による学術研究上の大学開放の社会的基盤を前提とした高等教育と校弁企業との太い連携は、急進的な大学改革を促し産官学間の協同システムが成立した（遠藤：2000年・2002年／角南：2002年）。

しかし一方で、GNPに占める教育公費自体は、国際的に見てもかなり低い状態であり（2.3%・1996年/世界平均5.1%/途上国平均4.1%），これは世界の総教育公費の1.5%で世界の教育総人口の20%に教育を受けさせようとする事だといわれる⁽¹⁹⁾。例えば、①義務教育（1986年～）を修了して高校などに進学する割合は50%にも達しない（2000年）⁽²⁰⁾，②義務教育機関は原則的に中央政府の投資がなく、大半の地域で職員の給与が確保されていない、③一億三千万人の農村から大都市へ出稼ぎにきた家族における子どもの教育問題⁽²¹⁾，などが挙げられるが、こうした基本的教育環境の整備の欠如をふりかえってみると、教育機関の先端研究部門と校営企業を支持した第9期5カ年計画における教育予算の配分は、産官学の癒着関係において市場経済の発展と利潤とを見込んだ、投機的

性格の非常に強いものといえる。

第一に、文化大革命後の重点大学設置の理念が「プロレタリア革命」から「4つの現代化」へと転換して久しいにもかかわらず、これまで指摘してきたように結果としては予算の重点配分構造はほとんど変わっていない。211プロジェクトにおいて選出された大学群は、過去に重点大学として既に伝統のある中央政府（特に国家教育委員会）主管の大学を中心とした新たな焼き直しとなっている。

第二に、それと同時に211プロジェクトとは、単に「改革を促進させる力学として改革到達度評価と競争配分とのリンクケイジ」（吉村：2001年）としてではなく、むしろ既得権益を守りながら中央政府主導によって仕組まれた予算の傾斜配分であり、さらにそうした枠組みを前提とした上での「研究成果と資本投下（特別予算の配分）とのリンクケイジ」としての役割を果たすものではないだろうか。そして、かつ、そのなかから利潤獲得性（効率性）の高い重点大学をモデル校にすることにより、他の大学等に対して改革開放経済社会における、今後のるべき大学像を示唆したのだといえる。

そして、この大胆な産官学の連携における投資を可能にしたのは、高等教育などには縁のない、国民の圧倒的多数を占める農民を代表とする貧困層の低い社会認識力や忍耐力、ならびに諦観主義（辻：2002年）⁽²²⁾によるものという考え方も成り立つのではないだろうか。そう考えると、こうした予算配分と大学の開放のあり方とは初めから中国国民の存在を抜きにして行われることが前提とされたものであり、ゆえに近い将来において、211プロジェクトをメルクマールとする中国の産官学協同システムが大幅な修正・変更を必要とする事態に到るという可能性は、否定されるべきものではないと考えられる。

注(1) 中国共産党、国務院「中国教育改革和發展綱要」、『中国教育年鑑』1994年度版、人民教育出版社、pp. 1-12.

(2) 山口隆正「中華人民共和国における重点教育について」、『拓殖大学論集 人文・自然科学』4 (2), 1996年、pp. 109-112.

(3) 同上、p. 48.

(4) 国家教育委員会「关于重点建設一批高等学校重点学科点的若干意見」、『中国教育年鑑』1994年度版、人民教育出版社、p. 885.

(5) 遠藤薈『中国教育革命が描く世界戦略—中国の国立大学法人化と産官学協同一』、厚有出版、2000年、p. 205.

(6) 吉村澄代「大学改革における達成度の評価と資源の配分—中国における“211プロジェクト”を事例として」、『京都大学大学院教育学研究科紀要』第47号、2000年、p. 445.

(7) 吉村澄代、前掲、pp. 441-446. ならびに「召開“211工程”部際協調小組会議」、『中国教育年鑑』1997年度版、人民教育出版社、p. 192. を参考とした。

(8) 『中国統計年鑑』2002年度版、中国統計出版社、p. 702.

(9) 「“211工程”予審」、『中国教育年鑑』1995年度版、人民教育出版社、p. 198.

(10) 喜多村和之『大学は生まれ変われるか—国際化する大学評価の中で—』、中公新書、2002年、pp. 69-70. を参照。

- (11) 遠藤誉, 前掲書, pp. 209-211. ならびに山口隆正, 前掲論文を参照した。
- (12) 「創建世界一流大学和重点共建高水平大学」, 『中国教育年鑑』1999年度版, 人民教育出版社, pp. 181-182.
- (13) 遠藤誉編著; 中華人民共和国国家教育委員会計画建設司 監修『中国大学全覧2002年度版』, 厚有出版, 2002年を参照して統計計算をした。
- (14) 周済「創新發展思路, 制定“211工程”“十五”建設計画」, 『中国高等教育』20号, 2002年, pp. 15-16.
- (15) 角南篤「“科教興国”中国の产学“合作”と大企業—新たな技術革新システムの構築へ」, 独立行政法人経済産業研究所寄稿論文, 2002年 <http://www.rieti.go.jp/jp/papers/journal/0205/rr01.html>
- (16) 杉田定大「中国の产学連携—躍進する中国の大学発ベンチャー企業—」, 『技術と経済』2002年9月号, p. 33. ならびに遠藤誉(2000年), 前掲書, pp. 161-163.
- (17) 遠藤誉(2000年), 前掲書, pp. 161-163.
- (18) 前掲書, p. 235.
- (19) 宋恩栄・蘇林「社会転換期の中国教育改革」, 『北見大学論集』第22巻第1号, 1996年, pp. 154-155.
- (20) 王知新「中国における教育改革の潮流と課題—市場経済体制下の社会主义教育改革」, 『アソシエ』(8), 2002年, p. 93.
- (21) 吕紹青・張守礼「城郷差別下的流動児童教育—关于北京打工子弟学校的調査」, 『戦略与管理』2001年第4期。
- (22) 辻康吾「“三農問題”に直面する中国—繁栄の犠牲を強いられる農民たち」, 『世界』2002年9月号

[付記]

本稿の作成にあたっては、苑復傑「〈変貌する中国の高等教育〉改革開放政策と高等教育政策」, 『IDE現代の高等教育』, 2002年8月号から多くの示唆ならびに着想を得た。